

一時預かり事業

1. 申込方法

- ① 保育を希望する保育所（園）、認定こども園に電話でお問い合わせの上、利用施設へ申し込んでください。
 - ② 申込は、利用日の概ね3日前までをお願いします。申込書は、1枚につき1ヶ月間有効です。
- ※希望の保育所（園）、認定こども園が利用できないことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ※慢性疾患等により栄養士や看護師との面談が必要な場合は、利用までに日数を要する場合があります。

2. 対象児童

各保育所（園）、認定こども園の受け入れ対象児童 但し、満1歳より

3. 利用時間

平日 8時30分～16時30分まで（土曜日については、面接時にご相談下さい）
午前利用は 8時30分～12時30分、午後利用は 12時30分～16時30分
（基本的には平日の利用です。また、土曜利用時間は 8時30分～13時00分です）

4. 利用日数、料金

申込理由	利用日数	年齢	1日利用料	半日利用料
保護者の就労形態・就学などにより、 家庭における保育が断続的に困難となる児童	1週間につき 3日	0.1.2歳児	2,400円	1,400円
保護者の疾病、入院、災害、事故、出産、看護、介護または冠婚葬祭など、社会的にやむをえない事由により緊急・一時的に保育を必要とする児童	施設長が必要 と認める日数	3.4.5歳児	1,800円	1,000円
保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担の解消等私的な理由やその他の事由により保育を必要とする児童	1ヶ月につき 15日	*年齢は、年度の4月1日時点での満年齢 0歳児は満1歳より利用可能 申込は、各保育所（園）、認定こども園 へお願いします。		

お問い合わせ

こども支援センター かがやき ☎67-0250 FAX66-5650
保育幼稚園室 ☎63-7919

防災ほっとメール（無料登録）

携帯電話に登録することで、防災・防犯情報が届きます。お問合せは、名張市役所危機管理室（電話 63-7271）へ

防災情報

地震や風水害などにより、市が災害対策本部を設置した際、避難情報や災害情報を電子メールでお知らせします。避難所の検索や二次救急病院などの情報も閲覧できます。

防犯情報

名張警察署管内で多発傾向にある犯罪の情報や不審者情報、行方不明者情報などを電子メールでお知らせします。



防災ほっとメール